

平成25年度第1回長野県中小企業振興審議会 議事録（要旨）

日時 平成25年6月18日（火）
10:00～12:00
場所 長野県庁本館棟特別会議室

1 開 会

（青木産業政策課企画幹）

平成25年度第1回長野県中小企業振興審議会を開会する。

本日は10名の委員の出席により、長野県中小企業振興審議会条例の規定による定足数を満たし、会議は成立していることを報告する。

2 あいさつ

（市川会長）

本日は大変お忙しいところご出席いただき感謝申し上げます。

本日の審議会は中小企業の振興に関する条例の骨子案と長野県ものづくり産業振興戦略プランの進捗状況について説明があるので、忌憚のない発言を頂戴したい。

最近の長野県の経済状況は、日銀松本支店の「長野県の金融経済動向」によると景気は下げ止まったという表現がされたが、中小企業の立場からは実感はまだまだという現状ではないか。

今、国においてはアベノミクスの第三の矢の成長戦略が放たれた。

現在、株あるいは円の乱高下によりなかなか実感を得ないが、我々は今期待を持っているところ。

一方、本県においては6月7日に長野県産業イノベーション推進本部が設置され、中小企業をはじめとする本県の産業活性化について全庁をあげて取り組む体制を作ったと承っている。このような状況下で本県の経済を本格的に回復につなげるためには中小企業の振興政策が重要。そういう中で、本日それぞれご専門の皆様から御意見をいただければありがたい。

（青木産業政策課企画幹）

議事に入る前に、4月の人事異動により商工労働部及び県中小企業振興センターに着任した者の自己紹介をさせていただく。

（石原商工労働参事ほか新任者が自己紹介）

3 報告事項

（1）長野県産業イノベーション推進本部の設置について

（吉澤産業政策課長）

資料1及び資料1-2により説明。

4 議 事

(1) 中小企業の振興に関する条例の骨子案について

(青木産業政策課企画幹)

議長は条例の規定により市川会長にお願いする。

(市川会長)

まず始めに1番の中小企業の振興に関する条例の骨子案について伺いたい。

本件については昨年9月の審議会において条例検討部会を設置し、5名の部会の委員に昨年の12月、今年の3月の2回にわたり議論を行っていただいた。

部会で議論いただいた条例の骨子案について部会長および事務局から説明をお願いしたい。

(小澤部会長)

資料2-1及び資料2-6により説明。

(吉澤産業政策課長)

資料2-4及び資料2-6により説明。

(市川会長)

それでは骨子案について皆様から御意見をいただきたい。部会員の皆様からの追加意見や、部会に参加されなかった皆様から新しい意見等をいただければありがたい。

(両澤委員)

いろいろな団体から意見を聞くということだが、消費者団体などにも幅広く声を聞いてほしい。

中小企業の発展の先にあるものを見据えて、県民の生活を豊かにするとか、雇用等を通じて地域に貢献するなど、基本理念をもっと高く掲げてほしい。

「教育機関の協力」に違和感がある。小中高生が学校教育のなかで中小企業に協力するのではなく、むしろ企業が、子どもたちが夢を見られるように協力するというのが本筋ではないか。

消費者、県民についても同様。消費者市民社会を形成するために県民と行政はこういう協力をすべきというのがほしい。まず、企業の発展のために学校教育、または県民の教育ありきでは逆ではないか。

(関野委員)

定義について、中小企業基本法の改正を考慮に入れてほしい。特に小規模企業については今回かなり細かく謳われているので。

(笹野委員)

企業システム、経済システム、中小企業以外の産業システムも視野に入れるべき。

大企業が努力をするとともに、県内に立地した企業に対する支援をもう少し書き込んだらどうか。具体的には6 (5) 立地企業の定着促進に研究開発などのイノベーション活動全般への支援という形で書き込んだらどうか。

立地企業が地域社会に深く根をおろすために、県庁がコーディネートして、研究開発あるいは企業のイノベーション活動全般を関係者で支援する姿勢があってもよい。

そうすると大企業の一つの事業部門も経営戦略、事業戦略をそこで中心に行うことができ、外とのつながり、販売の促進ということで、ホームベースは長野にある一つの事業部門が大きく成長することで県内経済が潤う、ひいては中小企業が発展していくというような生態系を考慮に入れられたらよい。

その関連で(5) 教育機関等の役割に、「中小企業の発展に協力する」と書いてあるが、大企業も含めた県内企業全般に対して研究開発、イノベーション支援を大学、研究機関で行うことでそういう生態系が潤い、ひいては中小企業の発展にもつながるといふ文言を付け加えることを検討していただければと思う。

(渡邊委員)

条例に入れるかどうかは別問題だが、長野県の特徴として子育ても大事、介護も大事、全体のなかに長寿があるみたいなどころがある。

現場の視点からは、子育てをしながら少し働きたい、自分の感性を伸ばしてみたいが、扶養を外れると参観日は行かれないなど狭間で悩んでいるお母さん達が沢山いるので、条例のどこかにそうしたことへのケアが入るとよいと思う。

(市川会長)

確かに産業、中小企業を発展させるために家族という空間が必要だと思う。子育てなどへの関与というか、どうやって条例に文言を入れるか。

(吉澤産業政策課長)

資料2-5 骨子案の「4 関係者の役割等」の「(2) 中小企業者の取組」の3つ目の○に、「中小企業者は、雇用機会の確保、雇用環境の整備…」とあり、働きやすい環境づくりは大切なので、中小企業振興条例に入れられるかどうかを含めて検討させていただきたい。

なお、資料1-2で説明した「しあわせ信州創造プラン」の5番目の「雇用・社会参加促進プロジェクト」の「アクション1」で女性の雇用と社会参加の促進ということについて県として大きな柱の一つとして取り組んでいくとしているので、こちらの方の推進もあわせて進めていきたい。

(市川会長)

何かの形で記していただければありがたい、よろしくご検討をお願いしたい。

その他意見いかが。

(根橋委員)

働く者が活性化しないと産業の活性化や中小企業の発展にも結びつかないという視点で、労働団体としても目的に向けて関与させてほしい。

理念だけの条例ではなく、多様な団体や企業経営者に担い手として参加を促すものにしていくべき。

実効性が伴うことが必要。長野県の関係課所が何をするのかという視点も必要。

長野県でものづくりをしたくなるような、企業が活動しやすい環境をどう作るのかという視点も必要。

(水本委員)

細かい点をたくさん盛り込んだ方が良いが、細かすぎると行動の歯止めになってしまう。そうかと言って、あまり抽象的だと分かりにくい。その兼ね合いのところで、何のためにこの条例をつくるかという一番の原点にもう1回立ち返って考えてみたい。

(市川会長)

あまり細かすぎると問題だということで、ある程度大きな夢というか、そういう方向に向かっていきたい、そういう理念から施策を練っていただければどうかと思う。

この辺のことはどう言ったらよいか。

(吉澤産業政策課長)

基本的には基本条例、理念条例であり、水本委員から御指摘があったとおり、細かく規定すると機動的な施策面の縛りになることもあるので、その辺はあくまでもその範囲内で、但しできるだけ抽象的でない形で出せるか考えていきたいと思う。

(両澤委員)

栄村支援の「復興そば」は1回の企画で6万食を買ってもらえた。消費者にストーリーを伝えれば消費者は大きく動く。消費者を支援するような条例であってほしい。企業と応援団になって協力して向かっていけたらと思う。

コープの話で夕食宅配事業を始めたが、小さな企業は衛生面などでハードルが高いので、しっかりと行政や諸団体でバックアップすることがとても大切と感じた。

(五味委員)

長野県的发展を文言で書けば条例のとおりだが、私たちはその施策の裏づけを追求する。骨子案は夢があって良いが、この中の相当多くの部分がすでに実現可能な分野なので、その中で実際に成功したというものを早くいくつか作っていききたいと思う。

(市川会長)

確かに条例は形式張った表現なので、多少その辺を頭に入れて文を作っただければと思う。堅苦しい言葉にせざるを得ないのだろうが、アイデアがあれば、(わかりやすい表現に)取り組んでいただければと思う。他に意見いかが。

(関野委員)

中小企業憲章は民主党政権が作ったが、今の与党は踏襲すると言っている。施策についてはその時々で変わってくると思うが、目指している方向、理念がどういう方向かと言う原点を共有できるような条例があった方がよいと感じている。

(西澤委員)

第三の矢、成長戦略という矢が放たれたが、まだまだ中小企業経営者としては実感、恩恵を実感するところまでは至っていない。

閉塞感漂う外部環境の中で、本条例が来年4月の施行を目指して、閉塞感を打ち破る大変意味ある条例と位置づけられるのではないかと。

諸団体の意見、パブリックコメントを通じてさらに素晴らしい価値ある条例にステップアップすることを期待している。

(市川会長)

他に意見いかが。せっかく素晴らしい条例を作っても、今度は我々が活かすというか、それに基づいて行動しなければいけないというのが、我々に課せられた使命と思っている。是非そういった意味で皆様の貴重な意見を条例に盛り込んで、それを実施するよう我々も努力していきたいと思っているところ。

(吉澤産業政策課長)

貴重な御意見ありがとうございました。それを踏まえて骨子案の方に考え方を入れ込ませていただきたい。

(2) 長野県ものづくり産業振興戦略プランの進捗状況について

(吉澤産業政策課長)

「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の進捗状況について、資料3-1及び資料3-2により説明。

(市川会長)

長野県の産業、製造業の中心は下請型の企業が非常に多いのが特徴。そういう意味で昨年の3月、県が「ものづくり産業振興戦略プラン」ということで、下請型企業から提案型の研究開発型企業へ、そして八ヶ岳型中堅企業を目指そうとのこと。八ヶ岳型というのはそれぞれの企業が独立して経営を成り立たせる方向に向かわないと、下請型というのは非常に厳しいのでこのような戦略を立てていただいた。その中で目指す分野としては健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通、こういうものを目指しながら企業の体質を変えていこうということだと思っている。そんな中で5年後の付加価値2.5兆円の達成、有効求人倍率1.0倍以上を掲げている。こういう戦略的プランを作って進めていきたいということだが、この件について質問、意見等いかが。

(水本委員)

開発研究型の企業を長野県に誘致するのは難しい。時間はかかると思うが、やはり新しい産業を作っていかななくてはならないと感じる。県が出した健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通、これについては長野県だけでなく全国どの県も売り出している方向なので、もう少しスピード感を持って具体的に進めていただきたい。県の方では長野県の企業と一緒に研究等いろいろやっていただいているが、やはりもう少しスピード感が必要ではないかと思っているし、要請して行きたい。

(小澤委員)

ものづくりプランについては、県内で団体等に講演に行くとき「これ（プラン）を知っていますか」と聞くと、意外に知らないのが実情。下請零細小規模企業の割合が非常に多く、成功事例は中堅企業でテクノ財団や中小企業振興センターの支援によるものが多い。この先、商工会や商工会議所の活躍も期待され、この条例の中でも加入を勧めているので、是非、このプランのより一層のPRと、小規模企業の皆さんにプランを使っていただくためのご努力、より多くの方々に使っていただき、成果を出してもらおう、そういうことが必要な時期に来ていると思う。

(市川会長)

下請型企业というのは脱皮するのは非常に難しいと私自身も感じている。この戦略プランを実施すればすごい会社になると思うが、実際は大変なこと。こういうプランを示して、中小企業や下請型企业に、「我々はこれだけ考えている」と施策を示すことが重要だと思う。小澤委員が言うように、せっかく良いプランを使ってもなかなか知られないというのが、非常に残念だと思う。何の協議会でもそうだが、一般的に知らせるのは難しい場面があるので、これをなんとか良い知恵を出して知らせていただければと思う。県と我々と一緒にPRすることも必要かと思う。

(五味委員)

この中で触れている成功例はいろいろあるが、そういうものを作り出していくには、少しぐらい援助がある段階ではできない。相当長い間、能力を持った人が集まって挑戦していかなければならない。新しい産業を作っていくには、結構長い間支援をする必要がある。ちゃんと出来上がって販売が軌道に乗っていくまでの間、支援をしていかなければならない。日本人は知恵があり、工夫する力が非常に優れているので、その辺のところをどう引き出して行くか。なかなか創業して新しい産業を起すというのは難しいことで、しかも国際的に勝てる次世代の物という、しのぎを削っている分野だからよほど本腰を入れてチーム力を持っていかないとできないが、出来上がった段階で成果はちゃんと出ると思うので、是非がんばってやってほしいと思う。県の方でいろんな支援体制もあるということで、そう言うことを知らない人たちに、制度を知らせて行くことが大事。

(市川会長)

テクノ財団には優秀なコーディネーターがたくさんおり、マーケティングも海外市場に精通した者がいるので、是非活用いただければ良い商品が出てくるのではと思う。

(五味委員)

6次産業化に関しては今あちこちで始まったばかりという感じなので、6次産業化にむけた資材とか機材、機械という分野はあまりまだないので、その辺のところに力を入れていけば長野県の特徴ある産業化の中でリードをしていける分野かと思う。

(太田商工労働部長)

6次産業化に対する様々な機器などは、6月県議会に補正予算を提出するが、その中に「しあわせ信州食品開発センター」の整備が入っている。工業技術センターの食品部門に6次産業のような形でさまざまな地域の資源を持ち込んで試作し、それを製品まで持っていく支援のためのセンターを整備しようということで、27年4月オープン、少し前倒しになるかもしれないが、今それをやろうとしているところ。合わせて工業技術総合センターの各部門についても新しい機器を入れて中小企業の試験・研究の手伝いをするよう図っているところ。

6次産業については農政部と調整し、製品のアイデア段階から試作、松本にある地域資源開発支援センターでのデザイン支援、最終的には中小企業振興センター等のマーケティング支援など一貫したものを有機的にやろうという取り組みを進めている。

(笹野委員)

県内はもちろん、このプランを含めた長野県の意欲的な取組が広く日本あるいは世界に向けて認識されることが重要と思っている。よく言われる話だが、新しい産業を起こすには、よそからの人材や企業の誘致が重要で、地域の魅力すなわち生活環境や地域資源、6次産業といったものは、それ自体が産業であるとともに地域の総合的な魅力の発信になるので、そういうのをパッケージにして、域外にアピールするのが大事だと思う。

産業クラスターで成功している多くの地域に共通するが、マスコミに域外で報道されるということが、広く知られるという上で大事で、しかもマスコミは費用がかからないので、特に域外のマスコミを使いながらの広報戦略をますますやっていかれたらよいと思う。

もう1つ、産業クラスターは地域の面的な対応で、旗を立てて人材や情報の求心力を高めるというのがクラスターの重要な要素だが、もう1つは、個々の企業に力強く成長してもらうという、点というか企業別の対応が必要。

経済産業省の経済産業研究所のグローバル・ニッチ・トップ研究会で、日本全国のグローバル・ニッチ・トップ企業の特徴を調べたところ、一生懸命に産学連携あるいはクラスター活動に参加している企業はほかの企業よりパフォーマンスがよいが、意外とグローバル・ニッチ・トップ化した時点でそういうところを卒業して、自分に必要なネットワーク、生態系を域内はもちろん遠くでも自分で作り上げている。

海外戦略にしても、輸出はするが、できるだけ守れるところは守りながら、やたらと出て行かずにうまくやっている。

ドイツあたりではHidden Champions（隠れたチャンピオン）と言って、売上高が数十億くらいだったのが一千億を超えるようになった企業、それでいて知る人ぞ知る企業というのがあるが、そういう企業は上場していない。あまり広報もしないでくれということで、先ほどと矛盾するが、企業として目立ちたくない、知っている人にだけ知ってもらえればよい、下手に目立って雑音が入っても困ると。そういう特徴があり、そういう企業は選択的に産学連携するが、新しいイノベーションを起こすときはむしろユーザーからの持ち込み、ソリューションに応える。日本の研究でも最初のニッチ・トップ製品の開発には時間をかけて、死に物狂いの努力をするが、それが1つできると、逆に向こうから持ち込みが増えてきて、それをテコに第2、第3のニッチ・トップ製品に持っていく。

それをうまく広げたのが堀場製作所のイメージで、今では大企業になって上場もしているが、そういう成長経路もあるので、面的な対応と、個々の企業を引き上げるような個別の対応の両面性がよいのではと思う。

（西沢委員）

弊社も脱下請企業を標榜し、医療機器メーカーを一つ買収し、医療機器メーカーとして自立したという経緯がある。東京にある子会社は、眼科の医療機器分野では一応ニッチ・トップの製品を持つ。売上高の1/3は海外約70カ国に輸出している。アジア新興国市場では、No.1、No.2を誇っていた韓国が外交問題の中で売上高を1/10に減らしてきている。アメリカの市場で認められてそして世界に売っていくという世界戦略モデルで今研究開発をスタートさせているが、企画開発販売は東京で行い、製造は長野県坂城町及び近隣で行うつもりで町内の企業と連携した形で開発を進めている。

やはり研究開発に当たって何よりも大事なものは人材。基本戦略の「3 人材育成・確保戦略」の「(2) グローバル人材・専門人材の獲得」とあるが、どのようなことを具体的に考えているか少し教えていただきたい。

もう1つ、3Dプリンターの台頭でものづくりがガラッと大きく、ものすごいスピードで変わってきていると感じる。県内企業、中小企業は金型の会社が大変多くあるが、そう言う意味では危機感を持って取り組まないといけないと思うので、具体的な取組を考えているかお聞きしたい。

（西澤人材育成課長）

研究開発を行う人材と、実際にもものづくりの生産現場を担う人材があるかと思う。当課はこのプランの「V 重点プロジェクト」の「10 高度技能人材の育成」を担当しているが、上田市にある工科短期大学校では平成7年の設立以来一貫して、生産ラインのトラブルシューティングのほか、設計や開発もできるような実践的技術者の育成を目標としてやってきている。現在まで卒業生は1,300人ほどだが、県内の企業の引き合いが非常に良く、就職率もほぼ100%という状況。4年生大学に進学する率も高ま

っているものの、企業からの需要が大きい高度実践技能者の育成ということでやってきているが、東北信に偏るという指摘もいただいたので、今回の県の総合5か年計画にも上伊那地域に南信キャンパスを設置するとし、受益者が全県に広がるような取組をしている。

(関野委員)

1つ提案したいのが、中小企業にとって人材の問題が一番大変で、そこをなんとかクリアーできる方法はないかということの色々考えて、やはり産々連携が一番近いのかなと、それぞれの中小企業が強みをお互いに持ち寄って新しいビジネスをしていくのも一つかと思う。自前で全てやるととても時間がかかって、速いスピード感の時代にマッチングしない。当社は産々連携で3年前から連携して強みどうして集まって事業を作り始めたが、結構スピードが速い、物ができるのがとても速い。

その中で2つ程お願いしたいのは、実は作っても販路が弱い。中小企業は研究開発でも時間がかかり、そして販路が弱い。展示会も誰か来て見たという話ではなくて、完全にお互いのバイヤーをつなげていく機能が非常に大事だと思う。

それから産々連携をする中で、経営の方針とか理念が共通していないと、目先の売上とかそういうことだけでは長く継続できないということも課題として見えてきた。

ものづくりについて、ちょっと視点は違うと思うがお話させていただいた。

(市川会長)

産々連携もそうだが産々学連携が重要ではないかと思う。基礎的なもの、例えば理論解析などは中小企業はなかなか分かりにくいので、そういうものは学を活用するなど、産々学でも産学でもよいが、これから重要ではないかと思う。マーケティングは長野県の方でマーケティング支援を行っているので指導いただければと思う。

(関野委員)

1つ付け加えると、研究機関とのマッチングの話で、なぜミスマッチをするのか、大学のシーズは結構出ているが、実は中小企業側のニーズが具体的に出せない、もっと端的に言うと自社の強み、当たり前に行っていることが実は強みとっていない。中小企業が存在していること自体が、強みを持っているからお客さんに選ばれているわけだが、選ばれているということが非常に分かりにくくなっている。自社の強みを分かって、さらに伸ばしていくためのニーズがきちんと明確にされて、大学のシーズと結び付けていくのが大事だと思う。今、大学のシーズを出してもらい、我々は強みであるニーズを分析していくということで進めている。なかなかシーズとニーズが結びつかないというジレンマもあるが、そんな取組をしているところ。

(上原ものづくり振興課長)

先ほどの3Dプリンターの話だが、一晩で試作品なり、最近では金型までできてしまうということで、長野県が今まで得意としてきた精密な部分、金属加工の部分に脅威を感じている訳だが、県内企業の導入状況などの情報はあまり入っていないのが現状。

長野県が培ってきた技術をいかに差別化して、中小企業がどういう方向へ進んで行ったらよいか、また一緒に考えさせていただきたい。

(内田経営支援課長)

販路開拓の関係で、確かに優れた技術があっても、なかなか売り込みやマッチングができないという悩みがある。県でも平成20年に中小企業振興センターの中にマーケティング支援センターを作り、専門的な推進員が、お互いのニーズをマッチングさせて、そこでうまくやっていこうという取組をしている。

また、販路の開拓については個別の取り組みが非常に重要なので、推進員もよく動いているし、展示商談会とか技術のキャラバン隊なども組んでやっているのので、要望があればどんどんお寄せいただきたい。

(根橋委員)

周知がされていないという感覚もある。今後具体性をどう取るかという視点も大事だと思し、産業振興プランなので、経営者だけの問題ではなく、我々働く者も経営者と一緒に将来を語るという視点が重要と思っている。

長野県の強みを活かしたものがなかなか感じ取れないという意見も出させてもらっている。先日、中部経済産業局と懇談させていただいたが、全く同じような八ヶ岳や戦略が出てきた。長野県発という部分が、具体的に実行する部分を作り出していないと身近に感じられない。我々も周知の努力はしていくが、是非とも今後、そういった視点、また長野県の強みのなかで中小の技術力もそうだが良質な労働力という視点も非常に重要になると思っているので、そういうことも含めてお願いしたい。

(市川会長)

まだいろいろ意見があると思うが、時間の都合により以上で議事の方は終了する。

その他、何かあったら御発言願いたい。(なし)

それでは議事は終了させていただく。御協力に感謝申し上げます。

(青木産業政策課企画幹)

長時間に渡る御審議に感謝申し上げます。ここで笹野尚委員から、人事異動により退任となる旨、御報告があった。笹野委員、一言御挨拶をお願い申し上げます。

(笹野委員御挨拶)

(青木産業政策課企画幹)

本日御欠席の吉江宗雄委員におかれても人事異動により退任との御報告があったことをお伝えする。閉会に伴い太田商工労働部長から御挨拶申し上げます。

(太田商工労働部長)

本日は長時間に渡り活発な御議論を賜り感謝申し上げます。

中小企業の振興については、今日皆様からいただいた御意見を踏まえ、パブリックコメント等も踏まえながらより良い条例案になるよう努力してまいりたい。この間、小澤部会長はじめ各委員の皆様から御意見を伺いたいと思うのでよろしくお願ひ申し上げます。

経済全体は下げ止まりの中で、ようやく1月を底に指数が上がってきて、もう少し頑張っていきたいところで、県は全力を挙げるため先ほどの「産業イノベーション推進本部」を立ち上げたところ。国に提案することもあるかと思うので皆様から随時御意見を賜りながら進めてまいりたい。

先ほど御挨拶のあった笹野委員におかれては、御多忙のなか本審議会に御参加賜り感謝申し上げます。本日御欠席の吉江委員におかれても人事異動と伺っている。今後ともそれぞれの御立場で長野県の産業振興に御意見を賜りたいと思っているのでよろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単ではあるが閉会の御挨拶とさせていただきます。

(青木産業政策課企画幹)

本日は熱心な御審議をいただき感謝申し上げます。本日いただいた貴重な御意見を踏まえ、事務局の方でさらに検討させていただきます。

次回の審議会の全体会は12月中旬を予定している。詳細については事務局から連絡申し上げます。

平成25年度第1回長野県中小企業振興審議会を閉会する。